

「いじめ」についてかんがえよう

1～3年生



令和3年6月 大浦小学校

1 「いじめ」とは

ことばや ぼうりよく などで、
ともだちを きずつけること

- ・わるぐち や あだな をいう
- ・たたいたり けったりする
- ・なかまにいれない むしをする
- ・ものをとったり かくしたり こわしたり
らくがきしたりする など

2 「いじめ」をされた人は？

いやなきもちになる

かなしくなる

くやしい

がっこうに いきたくない

しい ~~い~~ なにがあっても、じぶんのいのちを
そまつにはいけません

3 「いじめ」をする人は？

4 「いじめ」をきんする日本のきまり

ぼうし たいさく すいしんほう

- 「いじめ防止対策推進法」(平成25年～)

(いじめの禁止(きんし))

第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。

「にんげんは、いじめをしてはいけません」

といういみ

5 いじめにあったらどうすればいいですか？

ひとりで なやまないで

せんせいに そうだんする

ともだち や おうちのひと に

そうだんする

しんらいできるひと に そうだんする

「こころのポスト」「SOSミニレター」(かく)

「心のテレホン」「いじめホットライン」

「チャイルドライン」(でんわする)

6 もし、いじめられているひとを見(み)たら
あなたは どうしますか？

じんもいよいて いじめる？

・ゆうきをだして、いじめているひとを
ちゆういする

・ちかくのせんせいや おとなのひとに
すぐに しらせる

だいじなことは

見て見ないふりをしない・ゆうきをだす

がっこうせいかつ
学校生活アンケート



4月から きょうまでを ふりかえりながら
アンケートに こたえていきましょう。